

令和5・6年度

物品調達等競争入札参加資格審査  
申請の手引き

海 田 町

# 申請要領

## 第1 指名競争入札に参加することができない者

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第1項の各号のいずれかに該当する者
- 2 次のいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しないもの及びその者を入札代理人又は契約の代理人その他の使用人として使用する者
  - (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の遂行を妨げた者
  - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (6) (1)から(5)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- 3 営業に関し許可、認可を必要とする場合においてこれを受けていない者

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

前項を除く者から提出された入札参加資格審査申請書に基づき、各事項について総合的に審査し、契約の種類及び金額に応じた能力を有するもの

## 第3 申請手続きについて

### 1 提出期間及び時間

#### (1) 期間

追加第1回	令和 5年 5月 15日 (月) ~ 令和 5年 5月 19日 (金)
追加第2回	令和 5年 7月 3日 (月) ~ 令和 5年 7月 7日 (金)
追加第3回	令和 5年 10月 2日 (月) ~ 令和 5年 10月 6日 (金)
追加第4回	令和 6年 2月 5日 (月) ~ 令和 6年 2月 9日 (金)
追加第5回	令和 6年 5月 13日 (月) ~ 令和 6年 5月 17日 (金)
追加第6回	令和 6年 9月 9日 (月) ~ 令和 6年 9月 17日 (火)

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

#### (2) 時間

9:00 ~ 11:30, 13:30 ~ 16:00

### 2 提出場所

海田町役場 3階財政課（広島県安芸郡海田町南昭和町14番17号）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、原則として郵送で提出してください。（各回の申請最終日の消印有効）

※郵送により提出し、受付票の返付を希望する方は返信用封筒（定型サイズ・必要な料金の郵便切手を貼付）に住所氏名を記入の上、必ず同封願います。

### 3 提出書類及び記入要領

別表及び記載例による。

### 4 資格審査の認定

資格を認定した時は、海田町ホームページで公表する。

### 5 資格の有効期間

資格が認定された日から令和6年度の末日までとする。ただし、この資格は、令和7年度においてもその年度における資格が認定される日までは有効とする。

別表

番号	提出書類	記入要領等						
1	物品調達等入札参加資格審査申請書（様式第1号） （以下「申請書」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の場合は代表者，個人営業の場合は経営者で申請し，実印を押印してください。</li> <li>・住所等は，本店又は主たる事業所のものを記入してください。</li> <li>・委任状を提出される事業所にあつては，支店等では申請できません。</li> </ul>						
2	<b>【法人の場合】</b> 登記簿謄本 （写し可） <b>【個人の場合】</b> 身分証明書 （写し可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書を提出する日の3ヵ月前の日以降に発行されたもの</li> </ul>						
3	営業所一覧表 （様式第2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支店がない等，該当がない場合は提出不要です。</li> <li>・営業所が5つ以上ある場合に必要枚数分複写して提出してください。</li> </ul>						
4	契約種目一覧表 （様式第3号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2枚1組のため，該当がないページも空欄のまま提出してください。</li> </ul>						
5	納税証明書（写し可）	<table border="1"> <tr> <td>国</td> <td>1. 消費税及び地方消費税</td> </tr> <tr> <td>広島県</td> <td>2. 県税及び地方法人特別税</td> </tr> <tr> <td>海田町</td> <td>3. 法人町民税又は個人の町県民税（又はこれに代わるもの）</td> </tr> </table>	国	1. 消費税及び地方消費税	広島県	2. 県税及び地方法人特別税	海田町	3. 法人町民税又は個人の町県民税（又はこれに代わるもの）
		国	1. 消費税及び地方消費税					
広島県	2. 県税及び地方法人特別税							
海田町	3. 法人町民税又は個人の町県民税（又はこれに代わるもの）							
申請書を提出する日の3ヵ月前の日以降に発行されたもの [国税] 管轄の税務署が発行する消費税及び地方消費税について未納がないことを証明する書面。「納税証明書その3」（その3の2又はその3の3でも可） [県税] 広島県県税事務所が発行している「広島県税及び地方法人特別税について滞納がないこと」を証した書面 [町税] 別紙の証明願を使用し，海田町役場税務課で証明を受けてください。								
（例）法人の場合で，本店は東京，広島市に支店（委任関係有り）の場合 →消費税及び地方消費税，県税及び地方法人特別税の2通の証明書が必要								
6	許認可・資格者一覧表 （様式第4号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当がない場合は提出不要です。</li> </ul>						
7	委任状（様式第5号） <b>【写し不可】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表取締役から支店長などに対する委任事項を証したもの</li> <li>・受任者は，支店・営業所等を代表する者であること</li> </ul> ※委任関係が生じる場合のみ添付						
8	使用印鑑届（様式第6号） <b>【写し不可】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者自身が実印以外の印鑑を使用する場合に限り提出</li> <li>・委任状において，入札，契約締結等の権限を委任された受任者においては，委任状の受任者欄に使用印を押印してください。</li> </ul>						
9	印鑑証明書 <b>【写し不可】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書を提出する日の3ヵ月前の日以降に発行されたもの</li> </ul>						

10	許可，認可及び登録等の証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・許認可・資格者一覧表に記載している許可・認可・登録等を取得している場合，許認可等を必要とするものについては許認可等を証するものの写しを提出してください。</li> <li>・有効期限を確認し，期限が到来した場合は，新たな書類を提出してください</li> <li>・契約種目一覧表の希望する小分類の営業をする場合において，許認可等を必要とするものについて提出してください。</li> </ul>
11	業者カード（様式第7号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中分類1申請ごとに1枚提出してください。</li> </ul>
12	受付票（様式第8号）	
13	誓約書（様式第9号）	
備考	<p>1. 申請年月日については，作成年月日を記入してください。</p> <p>2. 提出書類確認票も提出すること</p> <p>3. 納税証明書について  広島県内に営業所等がない等のため<u>広島県税の納税義務がないときは「広島県税については納税義務がありません」</u>，海田町内に営業所等がない等のため<u>海田町税の納税義務がないときは「海田町税については納税義務がありません」</u>と様式第1号の下部余白に記入してください。その場合，それぞれの納税証明書の添付は必要ありません。</p> <p>4. 新型コロナウイルス感染症等の影響による税の徴収猶予等について  新型コロナウイルス感染症等の影響を受けたことにより，町税・県税・国税の徴収猶予等を受けている事業者については，納税証明書等の提出は不要ですが，猶予の特例が認められていることが確認できる書類（猶予許可通知書の写し等）を提出してください。</p> <p>5. 本年度の更新より，申請書類はA4ファイルに綴る必要がなくなりました。ホチキス止め又はクリップ止めにて書類がばらけないように綴じてください。</p>	

別 表

5 契約種目・許認可等一覧表（物品関係）

○契約種目は、物品・委託役務業務競争入札参加資格の認定単位となる分類で、個々の発注では、この契約種目の小分類を入札参加資格要件として発注します。

○許認可・資格等で【必須】とあるものは、当該契約種目（取扱品目）を希望する場合に必ず必要となるものです。ここに記載していない許認可・資格等については、資格審査の申請で記載の必要はありません。

契約種目			内容・例	許認可・資格等
大分類	中分類	小分類		
01 物品関係	01 用紙・文具・事務機器	A 用紙	PPC用紙，プリンタ用紙，上質紙，色上質紙，中質紙，更紙，連続伝票用紙，ダンボール，板紙，和紙，感熱紙，感光紙，包装紙，ロール紙，賞状用紙，アート紙，コート紙，画用紙，エンボス紙，光沢紙，特殊用紙 など	
		B 文具・事務機器	文房具，筆記用具，ファイル，ノート，机上用品，黒板，ホワイトボード，複写機，複写機 消耗品（ステープル針，トナーカートリッジ等），輪転機，ラベルライター，軽印刷機，ラミネーター，シュレッダー など	
		C 印章・印判	印鑑，ゴム印，木印，回転印，日付印 など	
	02 家具・室内装飾	A 家具	鋼製・木製什器，書庫類，更衣ロッカー，金庫，木製机，木製テーブル，水屋，学校用の家具・什器，図書館用の家具・什器，病院用の家具・什器，舞台大道具，演台，司会台，その他家具など	
		B 室内装飾	簡易の間仕切り，パーティション，アクリル板，カーテン，ブラインド，緞帳，暗幕，じゅうたん，カーペット，マット，畳，壁紙など	

	03 印刷	A 印刷	一般印刷（活版，平版等），軽印刷（ファックス印刷等），フォーム印刷（圧着はがき，電算用連続帳票，OCR用紙，OMR用紙等），特殊印刷（ステッカー，シール，地図印刷），製本，複写（青写真，コピー，マイクロフィルム化等） など ※印刷物の企画・デザインは委託役務	
01 物品関係	04 情報通信・電気機器	A 情報通信機器	パソコン，サーバ，パソコン周辺機器（プリンタ，スキャナ，ドライブ，カードリーダー，USBメモリ等），ファックス，ソフトウェア（PC用パッケージソフト），OA消耗品（各種メディア等），電話関係機器（電話機，電話交換機等），通信関係機器（無線通信機器等），POS端末装置 など	
		B 視聴覚機器	映写機，プロジェクター，スライド，スクリーン，アンプ，スピーカー，マイク，レーザーポインター など	
		C 警報装置	監視カメラなど	
		D 照明機器	舞台照明機器，屋外照明機器，電球，蛍光灯管，電気スタンド など	
		E 家庭用電化製品	テレビ，ビデオ，家庭用冷蔵庫，レンジ，エアコン，電池，家庭用空気清浄機，扇風機，加湿器 など	
05 写真・写真用品	05 写真・写真用品	A 写真用品	カメラ・ビデオカメラ，デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ，写真フィルム，三脚 など	
		B 現像・プリント	現像，焼き付け，引き伸ばし など ※撮影は委託役務	
06 医療・理化学機器	06 医療・理化学機器	A 医療機器	生体検査機器（体温計，心電計，脳波計，内視鏡，超音波診断装置等），検体検査機器（血液成分分析機器，尿検査機器，遠心分離機等），治療用機器（人工臓器，透析機器，超音波治療器，AED等），放射線関連機器（X線撮影・断層装置等），手術関連機器（麻酔機器，電気メス等），調剤機器（分包機等），歯科用機器，その他医療機器など	

		B 看護・介護用品	車椅子, リハビリ・アシスト用機器 など	
		C 理化学機器	気体分析機器 (ガスクロマトグラフ等), 液体分析機器 (液体クロマトグラフ等), 光学分析機器, 試験研究機器, その他分析機器 など	
		D 計測機器	気象用計測機器, 測量用計測機器, 大気測定機器, 水質測定機器, 振動・音響測定機器, 放射線測定機器, 赤外線測定機器 (サーモグラフィ), 電気・磁気測定機器, 速度測定機器, 超音波測定機器 など	
		E 光学機器	顕微鏡, 電子顕微鏡, 望遠鏡, 双眼鏡 など	
01 物品関係	07 その他機械器具	A 厨房用機器	厨房用調理器 (フライヤー, オーブン, 炊飯器等), 調理台・流し台, 厨房用洗浄・消毒機器 (食器洗浄機, 食器乾燥機), 厨房用冷凍・冷蔵機器 (冷凍庫, 冷蔵庫, 温蔵庫), 厨房用給湯器, その他厨房機器 など	
		B 建設用機器	ブルドーザー, ショベルカー, グレーダ, クレーン, ミキサー, 削岩機 など	
		C 農林水産用機器	農業用機器 (トラクター, コンバイン, 芝刈り機, 草刈機等), 畜産用機器, 養鶏用機器, 養殖機器, 捕獲器, 林産用機器, 木工機器, 水産用機器 (ブイ, 漁具, 魚網, 水槽等), 食品加工機器 など	
		D 工作機器	旋盤, 研削機, 切断機, 電動工具, 溶接機 など	
		E 環境・エネルギー機器	ボイラー, 発電機器, 蓄電池, 非常用電源設備・機器, エンジン, ポンプ, ストープ (ポット式ストーブ等), 空調機器 (空調機, 空気清浄機等), 給排水機器, 焼却炉 など	
		Z その他機械器具	各種産業機器, 産業用ロボット, ドローン など	

	08 車両・ 船舶・ 航空機	A 車両（車両整備を除く）	乗用車（小型・普通等），バス，貨物自動車（ライトバン，トラック等），自動二輪車，特殊車両（除雪車，除雪トラック，凍結防止剤散布車，フォークリフト等），自転車，車両部品（タイヤ，バッテリー，ワックス，カーナビ，ETC，ドライブレコーダー，車両用品等） など	
		B 車両整備	普通・小型・軽自動車の車両整備，点検	自動車特定整備事業認証
		C 船舶	船舶（モーターボート，ヨット，カヌー等），船舶部品，船舶用具，船舶用品 など	
		D 航空機	航空機（飛行機，ヘリコプター等），航空機部品など	
01 物品関 係	09 薬品・ 衛星資 材	A 医薬品	医療用医薬品，一般用医薬品，動物用医薬品，医療用ガス（酸素，笑気等），ワクチン，血清，培地，医療検査試薬 など	薬局開設許可または医薬品販売業許可
		B 工業薬品	化学工業薬品 など	
		C 農薬	農薬，除草剤 など	農薬販売届出又は農薬製造（輸入）登録
		D 衛生材料	脱脂綿，ガーゼ，包帯，歯科材料，マスク，ニトリル手袋，介護用品，医療用防護服 など	
		E 凍結防止剤		
	10 油・燃 料	A 石油	ガソリン，灯油，軽油，重油 など	石油製品販売業届出又は揮発油販売業登録
		B 諸油	潤滑油（パラフィン油等） など	
		C 炭	石炭，コークス，練炭 など	
		D ガス	LPガス，高圧ガス など	液化石油ガス販売事業登録，高圧ガス販売事業届出又は高圧ガス製造許可

	11 建材・ 資材	A 金属材	鋼材，鋼板，鋼管，鋼矢板，金網，鉄鋼二次製品（鉄板，鉄線等），非鉄金属（アルミ製 品等） など	
		B 木材		
		C 土石材		
		D 建具		
		E 塗料		
		F 工具		
		G 仮設用品	仮設用資材，組立ハウス，仮設トイレ，組立物置 など	
		Z その他資材	工業用ゴム製品（ホース，塩ビ管，ゴムシート，工業用ベルト，防振ゴム，ゴムマット等），電線・絶縁材料，緩衝材，道路用品（道路保安用品，交通安全施設資材等），水道用品，建築金物 など	
	12 書籍	A 書籍	図書，地図，雑誌・刊行物 など	
		13 標識・ 広告用品	A 道路標識	道路標識，カーブミラー，道路情報掲示板 など
		B 広告用品	看板（木製看板，プラスチック看板，金属看板，電飾看板等），旗，のぼり，懸垂幕，横断幕，腕章・ステッカー など	
01 物品関 係	14 警察・ 消防用品	A 警察用品	警察装備（拳銃ケース，警棒，手錠，捕縄，防護衣，防護盾等），警察器具（鑑識用機械機材等） など	
		B 消防用品	消火器，消火器薬剤，消防器具（消防ポンプ，ホース等），避難救助器具，防火服，防護服 など	
	15 動植物	A 動植物（飼料除く）	植物（生花，観葉植物，種苗，樹木等），農業園芸資材（用土，肥料，農業・園芸用品等），動物（鶏，馬，豚，魚等） など	
		B 飼料		飼料販売業者届出

01	16	A 食料品	食料品（茶，飲料水，米，食品・食材等）， 災害用備蓄食料，弁当 など	
	17	A 教育用品	教材，教育機器，遊具，模型・標本 など	
		B スポーツ用品	運動器具，運動用品，体育器具，武道用品 （防具，竹刀等），アウトドア用品（テント， キャンプ用品，登山用品等），競技用記録機 器など	
		C 音楽用品	楽器，楽譜，音楽用品，音楽CD，レコー ドなど ※調律は委託役務業務	
		D 娯楽用品	囲碁，将棋，オセロ，玩具，トランプ，お もちゃなど	
	18	A 衣類	制服，事務服，作業服，防寒衣，外套，白 衣，病院用被服，雨具（レインウェア，傘 等），その他衣料品（手袋，靴下，帽子等） など	
		B 寝具	布団，毛布，枕，座布団，布団カバーなど	
		C 靴・かばん	靴（革靴，作業靴，安全靴，ゴム長靴，病 院用シューズ等），かばん など	
		D 生活用品	手芸用品，作業保安用品（ヘルメット，防 塵マスク等），防災用品，家庭用金物（大工 道具，工具，スコップ，脚立，その他家庭 用金物等），調理・厨房用品（鍋，フライパ ン，包丁等），ゴミ袋，トイレットペーパー， 石けん・洗剤，清掃用具・用品（ほうき， 軍手，ゴム手袋等），食器・花器，その他雑 貨（紙コップ，タオル，その他雑貨・荒物 等）など	
	19	A 記章・記念 品	記章，バッジ，メダル，カップ，トロフィ ー，盾，金杯，銀杯 など	
		B 装飾品	時計，貴金属，宝石，眼鏡 など	
		C 金券	図書カード，バスカード，郵便切手，収入 印紙 など	
		Z その他		
	20	A 事務機器	プリンタ，複写機 など	

物品関係	レンタル・リース	B 家具・室内装飾	書庫, ロッカー, 家具, マット など	
		C 情報通信・電気機器	パソコン, サーバ, 情報システム, ソフトウェア, プロジェクター, スライド, スクリーン, 電話機, 電話交換機, ファックス など	
		D 写真用品	カメラ など	
		E 医療・理化学機器	AED, 光学機器, 理化学機器 など	
		F その他機械器具	厨房機器, 建設機械, 農業・園芸機器, 工作機器 など	
		G 車両・船舶・航空機	レンタカー, カーリース など	
		H 仮設用品	仮設建物, 仮設トイレ など	
		I 衣類・生活用品	寝具 など	
	Z その他			
	21 クリーニング	A クリーニング	一般衣類・寝具, 医療関連衣類・寝具 など	クリーニング所開設届出
	22 買取	A 金属屑	鉄・非鉄屑 など	金属屑業届済証
		B 古紙	古紙回収 ※機密文書溶解は委託役務業務	
		C 機械・車両	自動車, 自転車	
		Z その他		

## 6 契約種目・許認可等一覧表（業務委託関係）

○契約種目は、物品・委託役務業務競争入札参加資格の認定単位となる分類で、個々の発注では、この契約種目の小分類を入札参加資格要件として発注します。

○許認可・資格等で【必須】とあるものは、当該契約種目（取扱品目）を希望する場合に必ず必要となるものです。ここに記載していない許認可・資格等については、資格審査の申請で記載の必要はありません。

契約種目			内容・例	許認可・資格等
大分類	中分類	小分類		
02 業務委託関係	51 施設管理	A 施設清掃	庁舎・事務所の清掃，病院等衛生施設での院内感染防止などの衛生的技術による清掃，窓ガラスの清掃，施設外壁の清掃，施設敷地の水路・側溝の清掃，大理石研磨，カーペット洗浄などの特殊技術による清掃など	
		B 空気環境の測定	建築物空気環境測定	
		C 飲料水の水質検査	建築物飲料水水質検査	
		D 建築物ねずみ害虫駆除	建築物内ねずみ・シロアリ・ゴキブリ等の防除，蜂の巣駆除，施設・留置場の消毒，文化財等のくん蒸，鳥害駆除 など	
		E プールの水質管理	プールの水質管理	
		F 植栽管理	植栽の剪定・除草・草刈，植栽の病虫害駆除・防除，薬剤散布，栽培，倒木処理，施肥，樹木管理，草花管理，施設緑化 など	
		G 建築物の定期点検	建築基準法第12条第2項による建築物の定期点検	建築士又は特定建築物調査員
		H 特殊施設管理	寮・宿舍等の管理（賄い業務は除く），水道施設運転管理，プール施設管理 など	
		Z その他		

52 建築設備保守 点検	A 給水設備の 点検・清掃	貯水槽・受水槽・高架水槽の点検・清掃， プールろ過装置・浴場ろ過装置の保守点 検・清掃，給水管の清掃 など	
	B 排水設備の 点検・清掃	浄化槽を除く汚水槽・汚水枡・雑排水層の 点検・清掃，排水管の点検・清掃，グリー ストラップの清掃，その他排水設備の点 検・清掃 など	
	C 電気保安管 理	電気保安管理業務	電気主任技術者
	D 電気設備の 保守点検	受変電設備・自家用発電機・非常用発電機・ 無停電電源設備等の保守点検，街灯・屋外 照明灯（交通安全施設は除く）の保守点検 など	
	E エレベータ ーの保守点検	エレベーターの保守点検（建築基準法第1 2条第4項に基づく定期点検を含む。）	建築士又は昇降機 等検査員
	F エスカレー ター等（エレベ ーターを除く。） の保守点検	エスカレーター・リフト式駐車場・荷物用 リフトの保守点検 など	
	G 自動ドアの 保守点検		
	H 空気設備の 保守点検	空気調和設備の点検，フィルター・コイル の洗浄 など	
	I 冷凍設備の 保守点検		
	J ダクトの清 掃	空調ダクト，厨房ダクトの清掃 など	
	K オイルタン クの点検・清掃		
	L ボイラーの 点検・保守		
	M ポンプの保 守点検	給水・排水ポンプ等の保守点検	
	N 監視制御装 置の保守点検	中央監視装置・自動制御装置の保守点検な ど	

		O 消防設備の保守点検	火災報知器・消火器・消火栓・スプリンクラー・救助袋の点検，防火対象物の点検など	消防設備士又は消防設備点検資格者
		P 建築設備の定期点検	建築基準法第12条第4項に基づく建築設備定期点検（エレベーターを除く。）	建築士，建築設備検査員又は防火設備検査員
		Q クレーンの保守点検	クレーン設備の保守点検	
		R 電話交換機の保守点検	構内電話交換機の保守点検	工事担任者（第一級アナログ通信）又は工事担任者（総合通信）
		S 放送設備の保守点検	テレビ共聴設備の保守点検，放送設備・音響設備の保守点検 など	
		Z その他		
	53 警備・ 受付	A 警備（機械警備を除く）	警備員の常駐による施設警備，イベント警備（雑踏整理含む），交通誘導，駐車場等警備（出入管理業務含む。），特殊警備 など	警備業認定 営業所設置等届出 警備員指導教育責任者
02 業務委 託関係		B 機械警備	監視・警報機器による遠隔警備	警備業認定 機械警備業務開始 届出 機械警備業務管理者
		C 駐車場管理	駐車場・駐輪場の管理・点検	
		D 受付	施設や庁舎の受付・案内業務，イベント等会場案内，コールセンター など	
		E 電話交換	交換機による代表電話の受付・案内業務	
		Z その他	各種申請・申告受付等	

54	調査・測定	A 調査・研究	意識調査，世論調査，出口調査，市場経済調査（市場調査，経営調査，企業調査等），交通関係調査（交通量調査等），環境関係調査（環境アセスメント，計量証明事業に係る測定を除く環境調査等），漏水調査（水道管等の漏水調査，下水道カメラ調査等），研究（各種試験研究，技術開発研究等） など		
		B 環境測定	計量証明事業に係る検査測定（大気・悪臭，水質・土壌，ダイオキシン，騒音，振動等）	環境計量士 計量証明事業登録（濃度，音圧レベル又は振動加速度）又は特定計量証明事業登録（ダイオキシン）	
		C 理化学検査	食品の成分分析，添加物・有害物分析，アレルギー物質検査，異物混入検査 など		
		D 作業環境測定	作業場の粉塵・騒音・化学物質・放射能などの測定	作業環境測定機関登録 作業環境測定士	
		E 水道水質検査	水道法に基づく水質検査	水質検査機関登録	
		Z その他			
02	業務委託関係	55	A 情報提供サービス	気象情報・防災情報等のデータベースのインターネットによる提供，FAX機器を活用した情報提供サービス など	
			B 電気通信回線サービス	固定電話，携帯電話，データ通信，インターネット接続サービス など	電気通信事業届出・登録・認可（電気通信事業法）
			C システムの設計・開発	システム基本設計，システム開発等	
			D システムの保守・管理	情報システムの運用保守，オペレーション，ヘルプデスク，交通管制システム保守，情報機器の保守点検 など	

	E ホームページ作成・管理		
	F データ処理	データ入力, データ変換, 文書・写真資料の電子データ化 (スキャニング作業), データベース作成	
	G ITコンサルティング	システムの調査・最適化・分析・診断, システム監査, セキュリティ監査等	
	Z その他		
56 企画・製作	A 広告・広報	総合的な広告・広報の企画・制作, テレビ・ラジオ番組の企画・制作・放送, 新聞広告, 新聞への折込広告, WEB広告 など	
	B 展示物	展示品・レプリカ等の制作・修復	
	C 映画・ビデオ	映画・ビデオ・DVD・CDの制作, ダビング	
	D イベント	イベント・シンポジウム等の企画・運営・支援, 会場設営, 展示作業, 音響・照明機器等の操作 など	
	E デザイン	印刷物等のデザイン企画・制作, イラスト作成	
	F 設計	設計図書の作成 (建設関係以外)	
	G 写真撮影・製図	写真撮影 (航空写真を含む。), 図面制作, 写図, 地図制作 など	
	Z その他	雇用提案 など	
57 運送・旅行	A 貨物運送	引越, 事務所移転, 美術品・ピアノ等の運搬, 宅配便, メール便, その他一般貨物など	一般貨物自動車運送事業許可, 特定貨物自動車運送事業許可, 貨物軽自動車運送事業届出又は貨物利用運送事業許可
	B 旅客運送	タクシー・貸切バス・スクールバス運行等自動車による旅客運送	
	C 郵便・信書便		信書便事業者 (郵便事業株式会社を除く)

		D 運行管理	車両・船舶・航空機の運行管理	
		E 車両レッカー移動	自動車等車両のレッカー移動	
		F 梱包・発送代行	梱包，仕分，封入封緘，ダイレクトメール等発送代行 など	
		G 保管	保管代行，貸倉庫，トランクルーム など	倉庫業登録
		H 旅行代理及び旅行業	視察旅行，研修旅行の企画・手配，旅行への添乗 など	旅行業登録又は旅行業者代理業登録
		Z その他	医薬品配送・保管，自動車以外の貨物・旅客運送 など	
02 業務委託関係	58 医療	A 医療事務	医療費の請求・点検，外来・入院受付，会計窓口などの事務	
		B 集団検診等	健康診断，検診，人間ドック など	病院化施設許可，診療所開設許可（届）又は衛生検査所登録
		C 臨床検査	血液検査，尿便検査，ギョウ虫検査，保菌検査，心電図・脳波検査 など	
		D 医療機器の保守点検	医療機器の保守点検，医療ガス設備保守点検	
		E 医療材料等物品管理		
		Z その他		
		59 給食	A 給食（デリバリーを除く）	現地調理による学校給食，治療食給食，病院内の栄養管理・相談，寮・宿舍賄い など
	B デリバリー給食			食品営業許可
	C 食器洗浄			
	Z その他		独身寮・寄宿舍等賄い業務，食堂等運営業務など	
	60 機器等保守点検	A 機器の保守点検	事務機器・環境測定機器・測量機器・試験検査機器等の保守点検	
		B 遊具保守点検	遊具・体育器具・運動器具等の保守点検	

	C 楽器調律	ピアノ調律 など	
	D 交通安全施設等保守点検	道路標識・交通信号機の保守点検	
	E 船舶・航空機の保守点検	航空機・ヘリコプター・船舶の保守点検	
	Z その他		
61 その他	A 翻訳・通訳	翻訳，通訳，技術翻訳，WEB翻訳，英語関連サービス など	
	B 速記		
	C 筆耕	賞状書き，宛名書き，席札書き など	
	D テープ起こし	会議録・議事録作成，テープ起こし	
	E 環境保護	鳥獣保護，自然歩道・ビオトープ維持管理 など	
	F 森林整備	森林整備工事，間伐，枝打ち など	
	G 動物飼育	動物の飼育・繁殖・展示 など	
	H 人材派遣	労働者派遣法に基づく人材派遣	労働者派遣事業許可
	I 電力供給	電力の供給事業	電気事業許可（届出）
	J 損害保険		保険業免許又は損害保険代理店登録
	K コンサルティングサービス	経営・財務，人材開発，ISO認証，マーケティング など	
	L 計画策定・計画策定支援	各種計画策定・計画策定支援	
	M 研修等	県職員への各種研修，航空機・ヘリコプターの操縦・整備訓練等，職業訓練，運転免許関係の各種講習 など	
	N 機密文書溶解	機密文書の収集運搬，処理	
O 債権回収		債権管理回収業許可	
P 放置車両確認事務	道路交通法に基づく放置車両の確認事務		
Z その他			

## 事前チェックリスト（物品調達等）

申請に必要な書類を列記しました。書類が有れば申請者チェック欄  に  でチェックしてください。

- ・法人の場合は、1, 2, 3, 6, 7, 8, 14, 16, 17, 18 に必ずチェックが入ります。
- ・個人の場合は、1, 2, 4, 6, 7, 10, 14, 16, 17, 18 に必ずチェックが入ります。
- ※8 については、広島県内に本店又は委任事業所がある場合にのみ必要です。
- ※9 については、海田町内に本店又は委任事業所がある場合にのみ必要です。
- ※12 については、委任関係の有無によって異なります。
- ※13 については、使用印鑑の有無によって異なります。
- ※15 については、営業種目によって異なります。

番号	必 要 書 類	申請者チェック
1	提出書類確認票	
2	物品調達等入札参加資格審査申請書（別記様式第1号）	
3	登記簿謄本 <span style="float: right;">（写し可）</span>	
4	身分証明書 <span style="float: right;">（写し可）</span>	
5	営業所一覧表（別記様式第2号）	
6	契約種目一覧表（別記様式第3号）	
7	消費税及び地方消費税の納税証明書 <span style="float: right;">（写し可）</span>	
※8	法人県民税等の納税証明書 <span style="float: right;">（写し可）</span>	
※9	法人町民税等の納税証明書 <span style="float: right;">（写し可）</span>	
10	個人の町、市県民税等の納税証明書 <span style="float: right;">（写し可）</span>	
11	許認可・資格者一覧表（別記様式第4号）	
※12	委任状（別記様式第5号） <span style="float: right;"><b>【写し不可】</b></span>	
※13	使用印鑑届（別記様式第6号） <span style="float: right;"><b>【写し不可】</b></span>	
14	印鑑証明書（原本に限る） <span style="float: right;"><b>【写し不可】</b></span>	
※15	許可、認可及び登録等の証明書 <span style="float: right;">（写し可）</span>	
16	業者カード（別記様式第7号）	
17	受付票（様式第8号）	
18	誓約書（様式第9号）	